



KPMG Newsletter

KPMG Insight

会計・開示／税務 Digest
税務情報（2023. 2 - 3）



Vol. **60**

May 2023

税務情報(2023.2 – 3)

KPMG税理士法人

本稿は、2023年2月から3月に公表された税務情報等についてお知らせしたKPMG Japan Tax Newsletter、KPMG Japan e-Tax News及びKPMG Japan BEPS Newsletterの情報をまとめてご紹介するものです。

税務コンテンツ

最新の税務情報は
こちらからご覧になれます。



home.kpmg/jp/tax-topics

2023年度税制改正

– 外国子会社合算税制における特定外国関係会社の会社単位の合算課税に係る閾値の見直し

2023-03-10

(KPMG Japan Tax Newsletter)

2023年度税制改正では、OECD/G20の「BEPS包摂的枠組み」により合意されたデジタル課税に係る「第2の柱」におけるGloBEルールのうち、所得合算ルールに相当する「各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税」が法人税法において創設されました。

これに伴い、上記の新たに創設される規定の対象となる企業に追加的な事務負担が生じる見込みであること等をふまえ、外国子会社合算税制における特定外国関係会社の会社単位の合算課税に係る閾値等が見直されました。この閾値の見直しは2023年3月期以降の税効果会計に影響を及ぼす場合があります。

【詳しくはこちら】

日本語版 : <https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2023/jp-tax-newsletter-20230310.pdf>

英語版 : <https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2023/jp-en-tax-newsletter-20230310.pdf>

OECD

– 第2の柱

GloBEモデルルールに関するアップデート — Administrative Guidance on the Global Anti-Base Erosion Model Rules (Pillar Two)の公表

2023-03-23

(KPMG Japan BEPS Newsletter)

2月2日、OECD（経済協力開発機構）は、GloBEルールに関する解釈運営指針（「Administrative Guidance on the Global Anti-Base Erosion Model Rules (Pillar Two)」）を公表しました。

この解釈運営指針は、2022年3月14日に公表されたコメントリーの特定の項目に言及しています。GloBEルールの適用における明確化や簡素化の内容が示されており、今後さらなる運営指針の公表が予定されています。

【詳しくはこちら】

日本語版 : <https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2023/jp-tax-beps-20230323.pdf>

2023年度税制改正

– 改正法案成立

2023-03-29

(KPMG Japan e-Tax News No.276)

3月28日、第211回通常国会において、2023年度税制改正法案が可決・成立しました。

【詳しくはこちら】

日本語版 : <https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2023/jp-e-taxnews-20230329.pdf>

英語版 : <https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2023/jp-en-e-taxnews-20230329.pdf>

関連情報

本稿でご紹介したKPMG Japan Tax Newsletter及びKPMG Japan e-Tax Newsは、以下のウェブサイトからアクセスいただけます。

home.kpmg/jp/tax-topics

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

KPMG税理士法人

大島 秀平、風間 綾、山崎 沙織、芝田 朋子

✉ info-tax@jp.kpmg.com

KPMG ジャパン

home.kpmg/jp

home.kpmg/jp/socialmedia



本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2023 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。